様式第一

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、『循環創造企業へ』を中長期ビジョンに掲げ、その担い手となる人財が、仕事の「やりがい」とその先にある個々の「幸せ」を手にすることができるよう、「社員の幸福を会社業績拡大につなげる人財マネジメント」を人事戦略としています。地続きの新規事業を創るビジネス構想力を持つ人財、チャレンジする人財の育成を通じて、持続的な成長と生産性向上を実現し、付加価値の最大化を目指してまいります。

また、収益・成果の配分として、自社の状況を踏まえた賃金の引上げを行うとともに、既存ビジネス強化、新規ビジネス創出、エンゲージメント向上に資するような、教育訓練等を中心に人材投資に取り組むことで、従業員への持続的な還元を目指しております。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、業績状況や物価変動などを踏まえた定期昇給や賞与の支給を行うとともに、初任給や業務上の役割や負担に応じた手当の引上げを行うことで、社員の処遇改善に取り組んでおります。また、教育訓練等人材投資について、人財育成プログラム「RL Academy」において「あるべき姿×社員×RL Academy」をコンセプトに社員に主体的なキャリア形成に向けた学びの場を提供すると共に、将来の経営層の輩出を念頭におき、取り組んでおります。

２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・　パートナーシップ構築宣言の登録日

【令和４年2月22 日】

・　パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ

【https://www.biz-partnership.jp/declaration/7676-11-00-tokyo.pdf】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

３．その他のステークホルダーに関する取組

当社は、経営理念「私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります。」に基づき、ステークホルダーとの適切な協働やその利益の尊重、健全な事業活動倫理などについて、以下の基本姿勢を定めております。

1. 誠実な事業活動を通じて持続可能な地球社会の発展に貢献します。
2. 想定を超えるサービスでお客さまと未来・社会をつなぎます。
3. 一人ひとりが尊重しあい楽しくいきいきと働ける環境をつくります。
4. 企業価値の増大によりステークホルダーの期待に応えます。

当社は上記の基本姿勢を当社社員が実践するなかで、従来のリースの枠を超えた新たなビジネスを創造し、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向け、取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 7 年3月7日

リコーリース株式会社　　代表取締役社長執行役員　中村徳晴

法人名　　役職・氏名（代表権を有する者）